

## 療養病床等を有する病院等の状況(平成13年9月1日現在)

都道府県	65歳以上人口 (A)	療養病床等を有する病院等		65歳以上人口 当たり療養病 床等の割合 (B)/(A)	うち介護療養型医療施設				療養病床等 に占める 介護保険適用 病床の割合 (C)/(B)	計画達成率 (C)/(D)
		施設数	病床数(B)		施設数	病床数	うち介護保険適用病床			
							病床数(C)	計画数(D)		
北海道	1,018,400	454	28,206	2.77%	300	21,510	11,541	14,054	40.9%	82.1%
青森県	289,200	113	3,187	1.10%	51	1,879	1,058	1,840	33.2%	57.5%
岩手県	314,300	86	3,027	0.96%	50	1,916	994	1,647	32.8%	60.4%
宮城県	414,800	108	3,150	0.76%	39	1,161	505	1,963	16.0%	25.7%
秋田県	279,300	39	2,456	0.88%	18	1,667	960	1,952	39.1%	49.2%
山形県	290,200	40	1,911	0.66%	23	1,204	445	1,585	23.3%	28.1%
福島県	433,900	81	3,960	0.91%	39	1,905	677	2,079	17.1%	32.6%
茨城県	517,300	132	6,252	1.21%	68	3,009	1,440	3,568	23.0%	40.4%
栃木県	347,500	73	8,137	2.34%	23	1,804	798	2,554	9.8%	31.2%
群馬県	375,600	82	4,269	1.14%	43	2,706	1,255	3,179	29.4%	39.5%
埼玉県	895,500	154	14,020	1.57%	74	5,740	3,464	9,680	24.7%	35.8%
千葉県	830,700	171	10,919	1.31%	88	6,249	2,896	7,257	26.5%	39.9%
東京都	1,947,000	235	17,758	0.91%	90	7,740	3,933	12,900	22.1%	30.5%
神奈川県	1,134,500	142	10,434	0.92%	78	8,006	4,392	9,099	42.1%	48.3%
新潟県	537,300	72	4,901	0.91%	47	3,821	2,374	3,521	48.4%	67.4%
富山県	241,900	85	5,075	2.10%	68	4,863	2,593	2,900	51.1%	89.4%
石川県	219,200	99	10,627	4.85%	61	5,109	1,835	2,210	17.3%	83.0%
福井県	170,200	76	2,784	1.64%	55	2,437	1,067	1,230	38.3%	86.7%
山梨県	181,900	46	2,541	1.40%	19	997	419	1,085	16.5%	38.6%
長野県	489,400	90	3,431	0.70%	63	2,619	1,489	1,801	43.4%	82.7%
岐阜県	385,400	78	2,716	0.70%	45	2,578	945	2,466	34.8%	38.3%
静岡県	676,600	93	8,838	1.31%	45	5,197	2,703	6,793	30.6%	39.8%
愛知県	1,034,900	202	12,656	1.22%	124	8,127	4,365	9,020	34.5%	48.4%
三重県	366,300	88	3,984	1.09%	48	2,304	1,013	2,141	25.4%	47.3%
滋賀県	219,400	27	1,843	0.84%	18	1,496	796	1,525	43.2%	52.2%
京都府	467,100	88	6,660	1.43%	72	5,944	4,196	4,738	63.0%	88.6%
大阪府	1,330,200	272	23,055	1.73%	130	10,921	7,161	13,472	31.1%	53.2%
兵庫県	956,500	249	14,540	1.52%	140	7,960	4,980	6,037	34.3%	82.5%
奈良県	246,700	21	2,156	0.87%	9	1,222	608	1,351	28.2%	45.0%
和歌山県	232,300	78	2,800	1.21%	42	1,691	793	1,846	28.3%	43.0%
鳥取県	141,800	46	1,742	1.23%	26	1,354	729	946	41.8%	77.1%
島根県	195,700	55	2,464	1.26%	44	2,085	1,122	1,421	45.5%	79.0%
岡山県	407,900	163	5,958	1.46%	116	4,899	2,295	2,935	38.5%	78.2%
広島県	540,100	281	11,809	2.19%	163	6,321	4,011	5,652	34.0%	71.0%
山口県	342,000	135	10,563	3.09%	82	8,920	4,400	5,010	41.7%	87.8%
徳島県	185,000	158	5,525	2.99%	105	4,453	2,033	2,751	36.8%	73.9%
香川県	228,100	139	3,470	1.52%	106	3,012	1,342	1,795	38.7%	74.8%
愛媛県	320,800	201	6,983	2.18%	113	4,942	2,344	3,327	33.6%	70.5%
高知県	194,900	98	7,726	3.96%	84	7,003	3,448	3,548	44.6%	97.2%
福岡県	863,300	494	24,591	2.85%	244	18,059	8,661	10,052	35.2%	86.2%
佐賀県	179,500	127	4,559	2.54%	59	3,262	1,583	2,063	34.7%	76.7%
長崎県	311,900	212	7,530	2.41%	155	5,986	2,164	2,984	28.7%	72.5%
熊本県	392,500	310	13,333	3.40%	185	10,503	4,897	5,580	36.7%	87.8%
大分県	279,200	175	3,998	1.43%	139	2,567	1,514	2,625	37.9%	57.7%
宮崎県	251,800	173	4,824	1.92%	82	3,136	2,016	2,869	41.8%	70.3%
鹿児島県	407,200	352	12,383	3.04%	215	9,163	3,206	3,396	25.9%	94.4%
沖縄県	185,700	83	4,944	2.66%	66	4,515	1,833	1,857	37.1%	98.7%
	22,270,900	6,776	358,695	1.61%	3,954	233,962	119,293	194,304	33.3%	61.4%

(老健局振興課調べ)

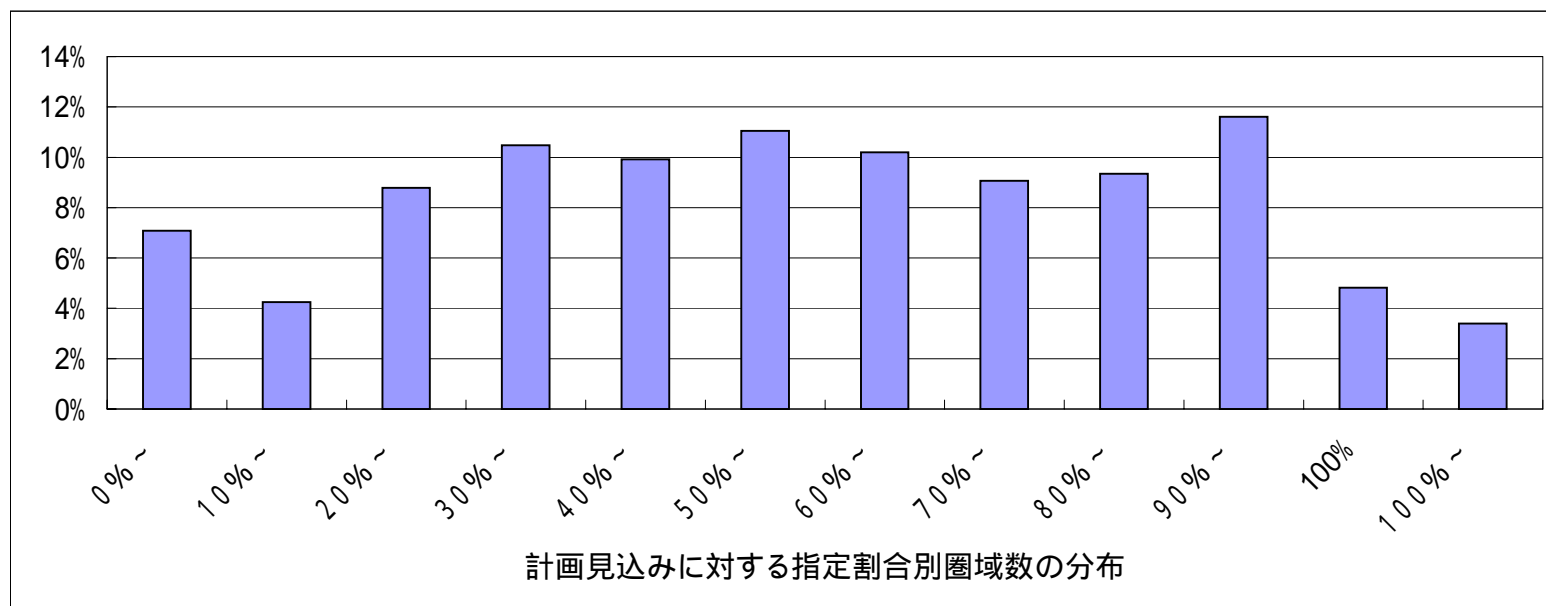
- 1 「療養病床等」は療養病床、老人性痴呆疾患療養病棟・介護力強化病棟の病床である。「病院等」には診療所を含む。
- 2 「施設数」は、療養病床、老人性痴呆疾患療養病棟等の各病床(病棟)の種類ごとの指定施設数の単純合計となっているため、重複して計上されていることがあり得る。
- 3 「計画数」の網掛け部分については、平成13年度の計画数を定めていないため、平成16年度の計画数としている。
- 4 「65歳以上人口」は、「平成12年国勢調査抽出速報集計」(平成12年10月1日現在)

介護療養型医療施設の指定状況について(平成13年11月1日現在)

	計画見込みに対する指定数割合別の老人保健祉圏域数											圏域数	対見込割合	
	0%~	10%~	20%~	30%~	40%~	50%~	60%~	70%~	80%~	90%~	100%			100%~
北海道		1	1	3		3	3	4	3	2	1		21	81.6%
青森県	1			1	2					1		1	6	59.7%
岩手県	1		2	1	1		2		1	1			9	57.4%
宮城県	2		4	1									7	24.7%
秋田県	2	1		1		2	1	1					8	49.2%
山形県	1	1			2								4	28.6%
福島県	1	1	2	1	2								7	32.6%
茨城県		2		2	2	3			1				10	40.1%
栃木県	1	1		2	1								5	31.1%
群馬県		1	1	4	1		2				1		10	41.1%
埼玉県	1	1	3	2	2		1						10	36.3%
千葉県			2	2	1	2			1				8	39.9%
東京都													0	31.0%
神奈川県		1		1	3	1	1					1	8	48.3%
新潟県			2	1	2	2	2	1	3				13	67.1%
富山県									2	2			4	90.3%
石川県								1	3				4	85.8%
福井県								1	1	2			4	87.2%
山梨県	2		2		1	1	2						8	38.2%
長野県	1	1	1		1	2	3	1					10	57.9%
岐阜県			3		1		1						5	38.4%
静岡県	2	1	3	1	1	2							10	41.4%
愛知県	1		2	1	1	3	1			2			11	48.4%
三重県				2		2							4	48.5%
滋賀県	1			1	1	1		1		1		1	7	56.1%
京都府	1			1		1				2		1	6	89.4%
大阪府			1	3	1		3						8	53.2%
兵庫県				1	1	1	1	1	2	1	1	2	10	82.7%
奈良県	1		1					1					3	45.0%
和歌山県	1	2			1	2		1					7	43.0%
鳥取県				1		1				1			3	69.9%
島根県				1		1		2	1	2	1	1	9	79.0%
岡山県							3			1		1	5	78.3%
広島県	1				1	1	1		1	2			7	71.3%
山口県				1				2	3	3			9	87.6%
徳島県	1	1					3		1				6	73.5%
香川県			1				3			1			5	67.2%
愛媛県						1	3	1		1			6	69.8%
高知県					1					3			4	97.1%
福岡県				2				2	5			4	13	86.2%

介護療養型医療施設の指定状況について(平成13年11月1日現在)

計画見込みに対する指定割合別の老人保健福祉圏域数														圏域数	対見込割合
0%~	10%~	20%~	30%~	40%~	50%~	60%~	70%~	80%~	90%~	100%	100%~				
佐賀県					1	2				2			5	78.0%	
長崎県	2			1	2		3	1					9	72.4%	
熊本県					1		3	1	4	2			11	87.6%	
大分県	1			1	2	2	1	1	1	1			10	57.8%	
宮崎県				1	1	1		2	1		1		7	72.3%	
鹿児島県									1	5	6		12	95.4%	
沖縄県										1	4		5	95.5%	
合計	25	15	31	37	35	39	36	32	33	41	17	12	353	61.9%	
北海道、長野、鳥取、香川、熊本、大分は平成13年度の計画数を定めていないため、平成16年度の計画数に対する割合により計算。東京都は圏域毎の計画数がないため未集計。															
対全体比	7.1%	4.2%	8.8%	10.5%	9.9%	11.0%	10.2%	9.1%	9.3%	11.6%	4.8%	3.4%	100%		



介護保険適用病床数が計画数を下回っている理由とそれに対する考え方

理由	考え方
介護保険制度の先行き不安	介護給付費分科会で適切な介護報酬の設定について議論。
診療報酬と介護報酬の差	また、制度についての広報を積極的に行っていくことにより、介護保険制度に関する理解を深める。
様子を見ている	
おむつの取り扱いの差	介護給付費分科会で議論。
介護支援専門員の養成不足	介護支援専門員に対する相談体制整備等の業務支援に加え、資質向上の観点から、現任研修や専門研修の充実等を図る。
地方単独事業対象者(障害者等)の自己負担の増加	地方自治体の制度である。このような事実もあることは示すものとする。
病床規制による参入制限(医療型から介護型への移行の制限)	介護保険事業計画に基づく療養病床の見込量については、参酌標準を参考として、地域の実情に応じて定められる。 圏域を超えての療養病床の利用は、地域性の強いことがらであり、計画策定時に都道府県による広域的な観点からの調整が図られるもの。
従事者の増員	報酬については、実態調査等の結果を踏まえ、分科会で議論。
介護保険対象者でない患者の受け入れができない ・認定を受けていない者 ・特定疾患の対象となっていない者	要介護認定を受けた者以外の者が介護療養病床を利用することは困難。医療・介護の両療養病床の機能のあり方については引き続き検討。
要介護老人が入院していない	制度上の問題になっているのか要検討。
関連施設を持っている	

注) 理由の欄の内容は、「平成12年8月全日本病院協会」「平成13年3月医療経済研究機構」「平成13年10月日本医師会」の各調査報告書によるもの。

## 療養病床等の患者の状況について

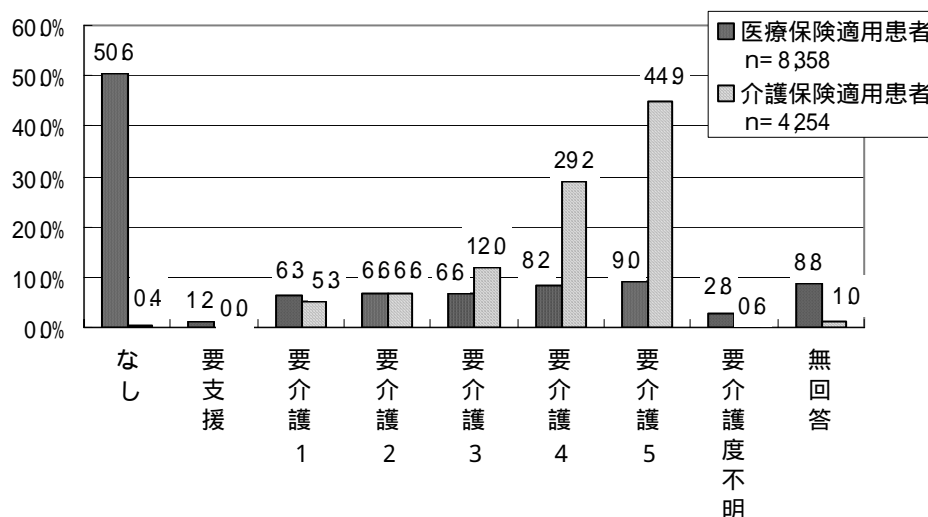
「療養型病床群における患者の実態等に関する調査研究<sup>1</sup>」報告書概要より抜粋

### 1. 要介護の状態等

医療保険適用患者の半数が、要介護認定「なし」という状況であった。また、要介護度がわかっている患者について、要介護度別の構成割合に大きな格差はみられなかった。

介護保険適用患者では、「要介護5」が44.9%、「要介護4」が29.2%と多く、医療保険適用患者と比較して要介護度の高い患者が相対的に多い結果となった。

図表 2-1 要介護の状態等(単数回答)



### 2. 処置・診療行為

ある一定の期間に患者に対して行った処置・診療行為の実施率<sup>2</sup>の傾向について、医療保険適用患者と介護保険適用患者とを比較すると、全般的には大きな差異はみられなかった。

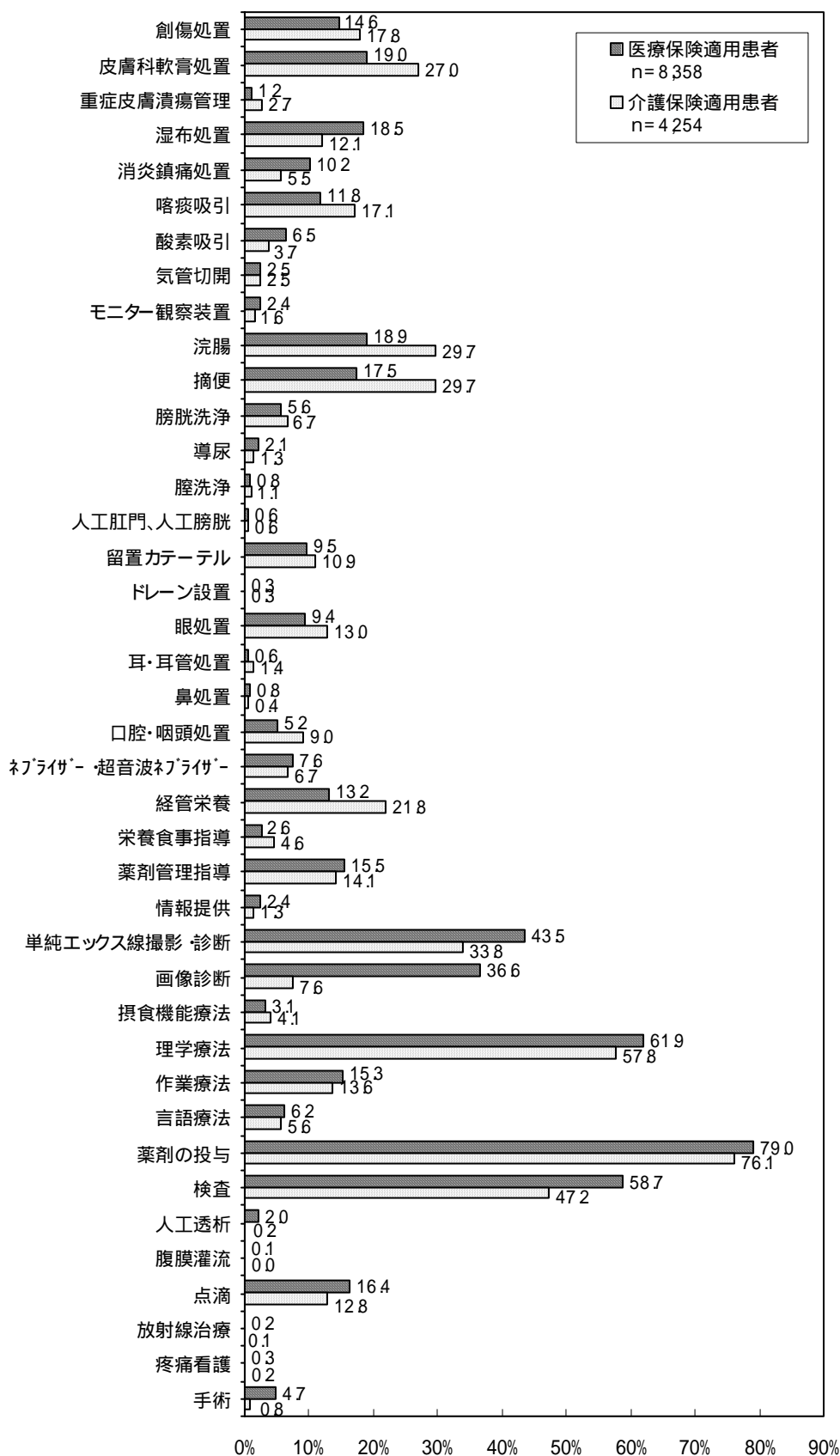
医療保険適用患者、介護保険適用患者ともに、特に実施率が高かった処置・診療行為は、「薬剤の投与」「理学療法」「検査」「単純エックス線撮影・診断」であった。

介護保険適用患者と比較して、医療保険適用患者で相対的に実施率の高かった処置・診療行為として、「画像診断」「手術」「消炎鎮痛処置」等があった。

1 医療経済研究機構が平成13年3月に、全国の療養型病床群を有する病院のうち1/2(1601施設)を対象に調査。有効回答率は15.8%(253施設)。

2 実施率とは、患者に占めるその処置・診療行為を行った患者の割合を示す。

図表 2-2 処置・診療行為の実施率(複数回答)

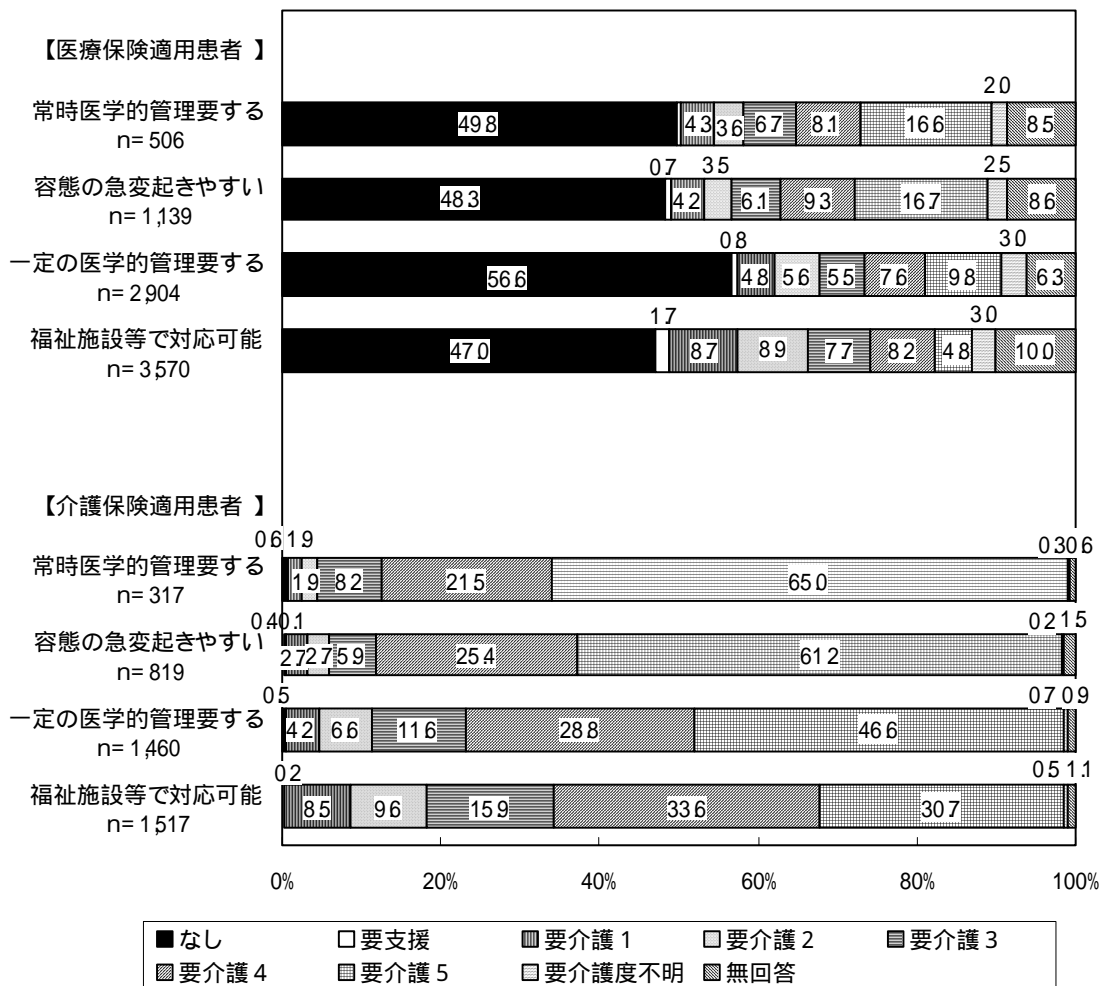


### 3. 患者の状態と要介護度

医療保険適用患者で「病状が不安定で常時医学的管理を要する<sup>3</sup>」あるいは「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」患者では、他の状態の患者と比較して「要介護5」の患者が相対的に多かった。一方、「容態急変の可能性は低く福祉施設や在宅によって対応できる」患者では、要介護度がわかっている患者の中で「要介護1」から「要介護4」まではほぼ均等に分布し、「要介護5」は少なかった。

介護保険適用患者の場合、状態が不安定な患者ほど、要介護度の高い患者が相対的に多くなる傾向がみられた。

図表 2-3 患者の状態と要介護度 (単数回答)



3 「患者の状態」については、図表中では次のように表記する。

- 「病状が不安定で常時医学的管理を要する」 : 「常時医学的管理を要する」
  - 「病状は安定しているが容態の急変が起きやすい」 : 「容態の急変起きやすい」
  - 「容態急変の可能性は低いが一定の医学的管理を要する」 : 「一定の医学的管理を要する」
  - 「容態急変の可能性は低く福祉施設 や在宅によって対応できる」 : 「福祉施設等で対応可能」
- : 介護老人福祉施設、介護老人保健施設等